

大阪府庁POS手数料額¥4,300-



ふぐ処理登録者登録手数料

(様式第1号(第2条関係))

ふぐ処理登録者登録申請書

年 月 日

大阪府知事 様

申請者 住 所

(電話番号 - - )

ふりがな  
氏 名

生年月日 大正 昭和  
平成 西暦 年 月 日生

大阪府ふぐ処理登録者の規制に関する条例第3条第1項の規定により、次のとおりふぐ処理登録者の登録を申請します。

ふぐ処理登録者となるための資格	<input type="checkbox"/> 大阪府ふぐ処理講習会修了 ( 年度 ) <input type="checkbox"/> その他 ( )
登録の取消し(本人からの申請又は失踪の宣告を受けた旨の届出によるものを除く。)の有無	<input type="checkbox"/> 有 ( 年 月 日取消し ) <input type="checkbox"/> 無

大阪府コンビニ収納システム利用者は、申込番号(C+9桁の数字)を記入するか、大阪府手数料納付済証を添付

大阪府コンビニ収納システム申込番号	C
-------------------	---

必要書類 申請手数料	<input type="checkbox"/> 修了証書等 <b>4,300円</b>
---------------	---